

平成29年度境港市原子力発電所環境安全対策協議会 会議録

次 第

■ 日 時：平成30年3月29日（木）午後2時15分～3時

■ 場 所：米子コンベンションセンター2階「国際会議室」

■ 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 平成29年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について
【資料1】

(2) 島根原子力発電所周辺空間放射線量率（県内モニタリングポスト）の測定
結果について
【資料2】

4 その他

5 閉 会

■ 出席者（別途出席者名簿参照）

■ 会議録（要旨）

1 開会（山田自治防災課長）

2 会長：中村市長のあいさつ

3 報告（事務局）

(1) 平成29年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について
<委 員>

船舶避難訓練は、どのようなものですか。一般の人も乗船することは可能ですか。

<事務局>

この船舶避難訓練は、自家用車などで避難する以外の補完的な手段として位置付けています。海上自衛隊艦艇「ひうち」は、訓練のために舞鶴から竹内岸壁にやってきて、鳥取港まで避難する訓練を行うのですが、住民を乗船させ訓練を行うには、天候が悪く、波が高くて出港ができないと判断をされ、この年度は、接岸されたままの艦内見学等を行いました。訓練の参加者については、事前に海上自衛隊から20名程度とのことであったので、まず各自治連合会の会長さんへ依頼し、各地区から2名程度の参加報告をいただいたところです。

<委員>

段階的避難とあるが、どのように情報伝達がなされるのかイメージがわからない。
具体的に説明してほしい。

<事務局>

(鳥取県原子力防災ハンドブックを参照しながら説明) 段階的避難については、島根原子力発電所から近い順番に避難を開始します。鳥取県を4つに分けて1から順に境港市では外江地区、渡地区から避難を開始します。避難訓練では、段階的避難は、実施していませんが、段階的避難をすることで、皆さんがよりスムーズに避難できると説明をしながら行っているところです。周知の方法については、防災行政無線、緊急速報エリアメール、登録制メール、広報車等を考えています。あわせて、報道機関にも情報を提供します。また避難する前には、屋内退避をしていただくことになっていきますので、家の中で、情報を取得し、段階的に避難をしていただきたいと思います。

<会長>

日々意識をもちながら訓練を重ねていく、実効性を高めていくのが重要です。訓練になるべくたくさんの方に参加いただくようお願いしたい。

4 閉会

以上をもちまして、本日の協議会は終了とさせていただきます。
皆様、ありがとうございました。